

地域保健福祉課

Ⅲ 地域保健福祉課の業務概要

地域保健福祉課は、母子保健事業、成人・老人保健事業、一人ひとりに応じた健康支援事業、自殺対策推進事業、地域・職域連携推進事業、栄養改善事業、精神保健福祉事業並びに児童福祉、母子福祉、障害福祉等の社会福祉関係事業を主要業務としている。

管内市町村や医療・福祉・学校等関係機関と連携して、地域保健の充実を図り、地域住民の健康づくり活動への支援、環境整備に努めるとともに、地域福祉の推進に努めた。

1 保健師関係指導事業

地域保健活動の推進のため管内保健師業務研究会、所内保健師研究会を開催し、保健師の資質向上と連携強化を図った。また、看護管理者業務研修会を開催し、管内病院の看護職員の資質向上に努めた。

2 母子保健事業

管内の母子保健事業が円滑に推進されるよう、母子保健推進協議会を開催し、市町村、管内医療機関、学校等の関係機関とともに現状や課題の分析を行った。

併せて、母子保健関係者研修会の開催及びダウン症児等長期療養児の親の会の支援を実施した。

また、小児慢性特定疾病医療費助成や不妊治療費助成を行うとともに、不妊に関する講演会を開催し、情報の提供に努めた。

3 成人・老人保健事業

介護老人保健施設実地指導や、がん検診受診率の向上を図るため、管内市町村と連携し、講習会を実施した。

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができるよう、健康づくりの支援体制を充実することを目的に、健康相談や健康教育を実施した。

5 総合的な自殺対策推進事業

自殺対策に関する普及啓発を図るため、地域住民や関係機関に自殺対策啓発用冊子等を配布するとともに、相談支援者を対象に研修会を開催した。

6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健が連携して、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備するために、協議会と作業部会を開催した。

7 栄養改善事業

地域住民一人ひとりが、健やかによりよい生活が送れるよう病態栄養教室の開催、健康ちば協力店の推進及び食育指導者研修会等を開催するとともに、栄養関係団体への育成、支援を行い、地域の食生活改善及び健康づくりを推進した。

給食施設指導では、管内 99 施設に対し個別巡回指導及び集団指導を実施し、栄養管理ならびに衛生管理の向上及び従事者の資質の向上に努めた。

8 歯科保健事業

難病及び精神障害者を対象とした講習会を実施し、歯及び口腔内の健康増進を図った。

9 精神保健福祉事業

精神保健福祉相談員、保健師等により、心の健康に関する相談を随時行うとともに、精神科嘱託医による定例相談を月 2 回実施している。

また、精神障害者社会復帰活動の一環として、精神障害者のグループ活動（デイケアクラブ）を実施し、集団活動を通じてより自立した生活を継続できるよう支援した。

精神保健福祉に関する普及啓発事業として、地域住民を対象に「心の健康市民講座」を開催した。

10 市町村支援

関係機関・団体との連携を図り、地域の保健福祉の推進を図るため管内市町村の健康づくり推進協議会、障害者福祉計画策定委員会等に出席した。

11 福祉関係事業

民生委員・児童委員の委嘱や活動費等に関する事務、児童扶養手当、特別児童扶養手当等の支給に関する法律による業務、家庭相談員による児童・家庭問題の相談業務、母子父子寡婦福祉資金貸付事務、高齢者福祉、身体・知的障害者福祉事務等地域福祉の推進を図るため、管内関係機関と密接な連携のもと、地域における社会福祉行政の円滑な推進に努めた。

また、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づく相談や啓発活動を実施するとともに、「配偶者暴力相談支援センター」として DV 被害者の相談に応じ、関係機関と連携を図り支援している。

1 保健師関係指導事業

保健師は地域保健福祉課と健康生活支援課に配属され、地域保健活動の推進のため管内保健師業務研究会、所内保健師研究会等を開催し、保健師の資質向上と連携強化を図った。

(1) 管内概況

管内保健師の就業状況は、平成 28 年 4 月 1 日現在、保健所 8 名(副センター長 1 名、地域保健福祉課 3 名、健康生活支援課 4 名) 市町村 46 名で、他、事業所 4 名である。

表 1 - (1) 管内保健師就業状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

(単位：人)

区 分 年 度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
平成 26 年度	59	7	36	7	8	1
平成 27 年度	55	8	34	7	6	
平成 28 年度	54	8	33	4	9	
茂原市	20		15	3	2	
一宮町	5		3		2	
睦沢町	5		3		2	
長生村	6		4	1	1	
白子町	4		3		1	
長柄町	5		4		1	
長南町	1		1			

(2) 保健所保健師活動

保健所保健師は、関係機関・関係職種と連携を図りながら、広域的・専門的な各種保健指導業務を実施した。

表 1 - (2) 家庭訪問等個別指導状況 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

(単位：件)

区 分 種 別	家庭訪問		訪 問 以 外 の 保 健 指 導				個別の連携 ・連絡調整
	実数	延数	面 接		電 話	メー ル	
			実数	延数	延数	延数	延数
総 数	134	293	621	887	777	142	512 (8)
感 染 症	23	23	15	24	127	78	77 (0)
結 核	78	221	60	114	303	0	268 (6)
精 神 障 害	9	10	17	120	26	0	1 (1)
長 期 療 養 児	2	2	122	122	5	0	1 (0)
難 病	12	25	113	173	120	2	131 (1)
生 活 習 慣 病	0	0	1	1	0	0	0 (0)
そ の 他 の 疾 病	4	5	6	7	3	0	3 (0)
妊 産 婦	0	0	0	0	0	0	0 (0)
低 出 生 体 重 児 (未 熟 児)	0	0	0	0	0	0	0 (0)
乳 幼 児	0	0	1	1	1	0	2 (0)
そ の 他	6	7	286	325	192	62	29 (0)
訪 問 延 世 帯 数	56	149					

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テ ー マ	主 な 内 容	参加人員
平成27年 4月27日	管内保健師活動の理解と共有	・平成27年度研修計画 ・平成27年度各所属の保健師活動計画について ・グループワーク「地区診断と地区活動について」	21名
7月28日	災害と地域保健活動を学ぶ	講演：災害と地域保健活動 講師：千葉大学大学院看護学研究科 准教授 グループワーク	18名
10月20日	地域診断に基づく健康なまちづくり	講演：地域診断に基づく健康なまちづくり 講師：千葉大学大学院予防医学センター 教授	21名
平成28年 2月15日	保健師として歩んだ道 ～後輩へのメッセージ～	退職前保健師から保健師活動についての講話 講師：長生村健康推進課長	28名

イ 所内保健師研究会

表1-(3)-イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
平成27年 4月22日	平成27年度保健活動計画 管内保健師業務研究会について	7名
5月15日	思春期連絡会議について 災害医療マニュアルについて	7名
6月15日	MERS患者への対応について 千葉県保健師活動指針策定と現任教育マニュアル改訂	6名
7月2日	千葉県保健師活動指針策定と現任教育マニュアル改訂	5名
9月24日	保健活動業務研究 医療機関立入検査について	5名
12月10日	保健活動業務研究	6名

ウ 保健所保健師ブロック研修会

表 1 - (3) - ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
平成 27 年 9 月 8 日	1. グループワーク 千葉県保健師活動指針の策定、千葉県現任教育マニュアルの改訂について 2. 講演・実技「心と体のケアを学ぶ」 講師：げんきはうす健康運動指導士	14 名

エ その他

表 1 - (3) - エ その他

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
平成 27 年 8 月 3 日	管内新任保健従事者等研修会 1. 保健師ビジョンや保健事業計画について等の情報交換	2 名
9 月 2 日	2. 学生実習合同講義への聴講	2 名
10 月 5 日	3. OFF-JT (長生村パパママ教室)	1 名
10 月 29 日	4. OFF-JT (長生村乳児健診)	1 名

(4) 管内看護管理者研修会

表 1 - (4) 看護管理者研修状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
平成 27 年 8 月 27 日	1. 実践報告 (君塚病院) とグループワーク 「ワーク・ライフ・バランス」 2. 管内の結核の現状と保健所の役割について	19 名

2 母子保健事業

母子保健法の改正により、平成9年度から住民に身近な一時的サービスは市町村に一元化され、保健所は専門的、技術的サービスを担うことになった。長期療養児への支援や思春期保健事業等を重点とし、管内の母子保健活動が円滑に実施できるよう、市町村等関係機関との連携に努めた。

(1) 母子保健推進協議会

母子保健施策の効果的推進に資するため、管内市町村、医師会、児童相談所、保育所等の関係機関・団体及び住民代表から構成されている。

表2－(1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成28年3月10日	39名	1. 管内の母子保健の現状 2. 各市町村の母子保健事業の実施状況と児童虐待の現状や対応について 3. 長生地域の児童虐待の現状について 4. 児童虐待の予防対策について

(2) 母子保健関係研修会

母子保健活動に関わる職種や推進員の知識を深め、よりよい支援が円滑にできるよう研修会を実施した。

表2－(2) 母子保健関係研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内容
新生児・妊産婦訪問指導従事者研修会	平成27年7月6日	新生児妊産婦訪問指導従事者、市町村職員及び保健所職員 35名	講演「地域で支える産前・産後のママと家族～切れ目ない支援を目指して～」 講師 文教学院大学 教授
母子保健推進員研修会	平成27年12月6日	母子保健推進員等 27名	講演「地域で乳幼児を健やかに育てよう」～虐待の発見と予防～ 講師 NPO 法人所長

(3) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第25条により、医師から届け出された人工妊娠中絶実施報告に基づき妊娠週数別年齢階級別に届出数を記載した。ただし、届出数は管外分も含まれる。

表2-(3) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	平成 25 年度	平成 26 年度	平成27年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 ～ 24	25 ～ 29	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44	45 ～ 49	50 歳 以 上	不 詳
総 数	33	34	26	1	2	5	7	8	3	0	0	0
満7週以前	19	16	13	1	0	4	4	2	2	0	0	0
満8週～満11週	12	18	10	0	1	0	2	6	1	0	0	0
満12週～満15週	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
満16週～満19週	1	0	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0
満20週～満21週	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
不 詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 特定不妊治療費助成事業

千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づき、平成17年1月より特定不妊治療（体外受精・顕微授精）対象者に経費の助成を行なっている。平成27年度より初回の助成額が15万円から30万円に拡充され、男性不妊治療への助成も開始された（平成28年1月20日以降の治療終了者）。

ア 特定不妊治療費助成制度事業

表2-(4)-ア 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年 度	実 件 数	延 件 数	内 訳			
			体外受精	顕微授精	男性不妊	そ の 他
平成25年度	62	97	21	48	0(0)	28
平成26年度	74	115	25	41	0(0)	49
平成27年度	75	117	34	46	0(0)	37

※男性不妊の件数は男性不妊治療単独の助成件数であり、()内の数値は、特定不妊治療を伴う男性不妊治療の助成件数である。

イ 不妊専門相談センター事業

表2-(4)-イ-(ア) 不妊相談実施状況

年度	回数	相談人員（専門医）	相談人員（保健師等）	
			随時	
平成25年度	5	10名		10名
平成26年度	2	2名	随時	2名
平成27年度	2	4名		5名

表2-(4)-イ-(イ) 不妊講演会実施状況

開催年月日	内 容	対 象	参加人員
平成27年 10月4日	講演「夫婦で向き合う不妊治療」 講師 亀田総合病院 医師	一般住民	17名

(5) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

対象は慢性疾患で治療が長期にわたり、医療費も高額となる特定の疾病に罹っている児童（新規 18 歳未満・継続 20 歳未満）で、対象疾患は平成 27 年 1 月 1 日より 14 疾患群 704 疾病に拡大された。

表 2 - (5) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況（各年 3 月 31 日現在）

(単位：件)

疾 患 名	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	茂 原 市	一 宮 町	睦 沢 町	長 生 村	白 子 町	長 柄 町	長 南 町
総 数	116	106	99	69	7	2	3	8	5	5
1 悪性新生物	19	20	21	15	1	—	—	2	1	2
2 慢性腎疾患	16	17	14	13	—	—	—	—	—	1
3 慢性呼吸器疾患	4	3	3	3	—	—	—	—	—	—
4 慢性心疾患	19	17	18	13	—	—	2	2	1	—
5 内分泌疾患	26	25	21	11	2	—	1	4	2	1
6 膠原病	5	2	4	4	—	—	—	—	—	—
7 糖尿病	8	8	6	4	1	1	—	—	—	—
8 先天性代謝異常	5	3	3	2	—	—	—	—	1	—
血友病等血液・免疫疾患 (旧制度)	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
* 9 血液疾患	—	1	1	—	1	—	—	—	—	—
* 10 免疫疾患	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11 神経・筋疾患	7	5	4	—	2	1	—	—	—	1
12 慢性消化器疾患	5	5	4	4	—	—	—	—	—	—
* 13 染色体又は 遺伝子に変 化を伴う症 候群	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
* 14 皮膚疾患	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

*9 血液疾患・10 免疫疾患・13 染色体又は遺伝子に変化を伴う疾患・14 皮膚疾患については、新制度となり新しく登録された疾患である。

(6) 療育医療制度

療育医療（児童福祉法第 20 条）は、18 歳未満の結核入院児童に対しての医療及び日用品（学用品含む）等の給付を行なう。平成 27 年度の給付件数は 0 件である。

(7) 長期療養児療育指導事業

ダウン症児等とその親が地域で孤立することなく、必要な知識、情報を得られるように交流会と講演会を実施した。

表 2 - (7) 長期療養児療育指導事業

名 称	実施年月日	参加人数・内訳	内 容
ダウン症児親の会（講演会）	平成 27 年 6 月 10 日	7 名（会員 3 名、 関係者 4 名）	講演「就学について」 講師 千葉県立大網白里特別支援学校 就学・教育相談担当
	平成 27 年 8 月 19 日	9 名（会員他 9 名、関係者 1 名）	講演「仕事と卒業後の生活について」 講師 長生地域生活支援センター 所長
ダウン症児親の会（交流会）	1 回/月 第 2 水曜日	5～8 名/回 会員、子、子の 兄弟姉妹、関係 者	参加者同士の交流、情報交換 先輩ママからのアドバイス

(8) 思春期保健相談事業

思春期の子どもたちが生命の大切さや心身の発達について理解し、自己および他者を尊重した豊かな対人関係を築く力を育むことを目的に事業を実施した。

表2-(8)-ア 思春期保健関係者会議実施状況

名 称	開 催 年 月 日	参加者	内 容
思春期保健関係者連絡会議	平成27年 6月23日	小中高校養護教諭部会代表 市町村思春期事業担当者 保健所職員	1. 26年度実績と27年度計画 2. 学校(養護教諭部会)における思春期保健の取り組み 3. 意見交換～虐待を予防するために思春期世代にできること～

表2-(8)-イ 思春期保健事業講演会

名 称	開 催 年 月 日	参加者	内 容
思春期保健講演会	平成27年 8月10日	管内小中高校養護教諭、保護者、市町村保健師等	講演「思春期の心の理解と対応」 講師 千葉大学教育学部 教授

表2-(8)-ウ 思春期健康教室

名 称	開 催 年 月 日	参加者	内 容
思春期健康教室	平成27年 10月8日	小学校5年生、保護者	思春期教室 講師 亀田総合病院 助産師長

(9) 乳幼児救急医療講習会

子どもの病気や事故の予防対策の啓発、普及を図ることを目的に講習会を実施した。

表2-(9) 乳幼児救急医療講習会実施状況

研修会の名称	開 催 年 月 日	参加者数・職種	内 容
乳幼児救急法講習会	平成27年 7月27日	保育士、保健師等	講演「乳幼児に起こりやすい病気の理解と対応」 講師 外房こどもクリニック 医師

3 成人・老人保健事業

管内の老人保健施設に対し実地指導を実施すると共に、市町村等と連携し、がん検診推進員育成講習会を行った。

(1) 介護サービス施設・事業所設置状況

管内には、介護老人保健施設 4 施設・訪問看護ステーション 5 施設がある。

(地域資料編に記載のとおり)

ア 介護老人保健施設実地指導

千葉県老人保健施設実地指導要綱に基づき、1 施設について実地指導を行った。

表 3 - (1) - ア 介護老人保健施設実地指導状況

実 施 年 月 日	介 護 老 人 保 健 施 設
平成 27 年 10 月 1 日	つくも苑

(2) がん登録事業

がんによる死亡を低減に向けて、がんの実態を把握し基礎資料を得るため、管内市町村の死亡票を取りまとめ、毎月県に報告した。

(3) がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等(以下「推進員等」という。)に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

表 3 - (3) がん検診推進員育成講習会

開催年月日	参加者数	内 容
平成 27 年 10 月 1 日	53 名	(長生・夷隅健康福祉センター合同で開催 27 年度は夷隅健康福祉センターが企画) 講演「知ってほしい胃がんの知識～ピロリ 菌を調べて、胃がんを予防しよう～」 講師 医療法人土屋外科内科医院 院長

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた的確な自己管理ができるよう健康づくりの支援体制をの充実に努めた。

(1) 健康教育事業

県が実施した高校生や専門学校生の実態調査の結果を活用し、高校生に対する健康教育を行なった。

表 4 - (1) 健康教育事業

開催年月日	健康教室	参加人員
平成 27 年 10 月 8 日	長生高等学校定時制への健康教育 講演「タバコの健康問題について」 講師 タバコ問題を考える会・千葉 代表	57 名
平成 28 年 1 月 15 日	茂原高等学校への健康教育 講演「タバコの健康問題について」 講師 タバコ問題を考える会・千葉 代表	90 名

(2) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、健康相談に応じた。

表 4 - (2) 健康相談実施状況 (電話)

(単位：件)

年度	区分		
	男 性	女 性	総 数
平成 25 年度	4	11	15
平成 26 年度	11	25	36
平成 27 年度	17	32	49

5 総合的な自殺対策推進事業

地域における自殺対策推進事業の一環として、管内市町村や関係機関の関係職員等を対象に自殺対策に関する研修会を開催するとともに、関係機関、関係団体等に自殺対策啓発冊子等を配布した。

(1) 住民向け講演会・相談対象者向け研修会

表 5 - (1) 研修会の実施状況

名 称	実 施 年月日	参加者数 ・ 職種	内 容
自殺対策相談 支援者研修会	平成 27 年 11 月 16 日	参加者 44 人 民生委員、医 師、精神保健福 祉士、保健師、 その他	講演 (1)「自殺の現状と自殺対策」 講師：県健康づくり支援課担当 (2)「相談者との関わり方とセルフケア」 講師：(株)ヒーリングリカバリー&インスティテュート代表
自殺対策推進 事業「こころ の健康教室」	平成 27 年 11 月 19 日	参加者約 800 人 千葉県立茂原 樟陽高校全生 徒、保護者、教 職員等	講演 第一部「こころの問題への対処」 第二部「こどもたちのこころの健康を保 つには」 講師：(株)ヒーリングリカバリー&インスティテュート代表

6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携により地域・職域連携推進協議会を設置し、事業を実施している。平成 24 年度から生活習慣病予防と健康づくりをテーマに取り組んでいる。

表 6 - (1) 長生健康福祉センター地域・職域連携推進協議会開催状況

開 催 年 月 日	参 加 数	主 な 内 容
平成 28 年 2 月 18 日	26 名	1. がん集団検診とグー・パー食生活の普及啓発 の実施報告 2. 長生地域の健康課題についての協議 3. 先駆的取り組みの紹介 「いすみ市における糖尿病重症化予防対策」

表 6 - (2) 長生健康福祉センター地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成 27 年 5 月 22 日	10 名	1. 講演：「グー・パー食生活」を使って地域での食生活改善！ 講師：県立保健医療大学栄養学科教授 2. 今年度の事業・啓発物資の計画について協議
平成 27 年 12 月 8 日	14 名	1. 「グー・パー食生活」認知度調査の結果 2. 事業の今後の方針について

表 6 - (3) 共同事業開催状況

開催年月日	主な内容
平成 27 年 7 月 21 日	1. 研修会 参加者 106 名 食に関する研修会として実施
	2. 普及啓発 「長生郡市がん集団検診ポスター」及び「グー・パー食生活リーフレット」の作成と配布

7 栄養改善事業

地域住民の食生活改善・健康増進及び療養生活のQOLの向上を図るために、各種研修会を開催するとともに、健康づくりの担い手である食生活改善推進員及び栄養関係団体の育成・支援を行った。

また、給食施設に対して、よりよい給食が実施されるよう、栄養及び衛生管理について巡回個別指導を行うとともに給食従事者及び管理者の資質の向上を図るため集団指導も実施した。

特に、管内の高血圧疾患及び糖尿病の発症予防を図るためには食塩摂取量の減少及び適正なBMIの維持が重要であり、減塩及び「グー・パー食生活」の普及啓発を行った。

(1) 健康増進（栄養・運動等）事業

食に関する研修会や食生活改善推進員・調理師会会員等への研修では「グー・パー食生活」「減塩」「メタボ予防」等の推進を図るとともに、病態栄養教室では在宅でのよりよい療養生活が送れるよう摂食についての指導を行った。

表7-（1）健康増進（栄養・運動等）指導状況

（単位：人）

		個別指導延人員							集団指導延人員							
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦															
	乳幼児															
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)															
	20歳以上 (妊産婦を除く)	3	1							443	9	27	1			
(再掲)医療機関等へ委託	妊産婦															
	乳幼児															
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)															
	20歳以上 (妊産婦を除く)															

参照（地域保健・健康増進事業報告作成要領）

ア 病態別個別指導

表 7 - (1) - ア 病態別個別指導状況

(単位：人)

種別	区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導		1	1				
病態別運動指導							

※生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・高脂血症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表 7 - (1) - イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
神経難病に関する研修会	平成 27 年 9 月 29 日	神経難病患者・家族、医療機関・老人福祉施設栄養士等	27	○講演及び実技指導 「神経難病における口腔ケア～口腔機能を維持するために～」 ○講演 「やってみよう！飲み込みのリハビリと食事の工夫」

ウ 若年者のための健康づくり推進事業実施事業
食育指導者研修会

表 7 - (1) - ウ 食育指導者研修会実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
食に関する研修会	平成 27 年 7 月 21 日	養護教諭・栄養士・食生活改善推進員 他	106	○講演 「“こころを癒す食卓” ～発達心理面・臨床心理面からみた食事～」 ○情報提供 「長生管内の健康状況」 ○講演 「『グー・パー食生活』で健康づくり」

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表 7 - (1) - エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
平成 27 年 国民健康・栄養調査	茂原市中部地区 対象：28 世帯、83 人 実施：22 世帯、59 人	平成 27 年 11 月 10 日 栄養摂取状況調査、生活習慣調査 平成 27 年 11 月 11 日 身体状況調査
平成 27 年 県民健康・栄養調査	白子町関地区 対象：27 世帯、63 人 実施：21 世帯、45 人	平成 27 年 11 月 13 日 栄養摂取状況調査、生活習慣調査 身体状況調査

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表 7 - (1) - オ - (ア) 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

指導内容	業者への指導（相談対応を含む）・普及啓発				
	個別指導・個別相談		集団指導・普及啓発		
	実指導食品数	延指導・相談件数	回数	延対象者数	内容
特別用途食品及び特定保健用食品について	()	()	()	()	
食品表示基準について	8	9			
栄養機能食品について					
機能性表示食品について					
虚偽誇大広告について					
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)					
	県民への指導（相談対応を含む）・普及啓発				
	個別指導・個別相談		集団指導・普及啓発		
	実指導食品数	延指導・相談件数	回数	延対象者数	内容
特別用途食品及び特定保健用食品について	()	()	()	()	
食品表示基準について					
栄養機能食品について					
機能性表示食品について					
虚偽誇大広告について					
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)					

() 内は、特定保健用食品再掲

表 7 - (1) - オ - (イ) 特別用途食品許可取り扱い件数（単位：件）

内 容	取扱件数
新規許可申請受付	
消滅事由該当届出数	
申請・表示事項変更届出数	

() 内は、特定保健用食品再掲

表 7 - (1) - オ - (ウ) 特別用途食品に対する検査・指導件数 (単位 : 件)

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
()	()	()

() 内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表 7 - (1) - カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集 団 指 導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
「グー・パー食生活」の普及	5	「グー・パー食生活」の普及	16	1,166

(2) 給食施設指導

管内給食施設は99施設あり、給食施設の衛生管理及び栄養管理の向上を図るために、栄養指導員及び食品衛生監視員等と巡回個別指導を行うとともに、集団指導も実施した。

平成27年度は、延100施設に巡回個別指導を行い、集団指導は6回延149施設に行った。

給食施設状況

表7-(2) 給食施設状況

(単位：件)

施設 総数	管理栄養士 のみ いる施設		管理栄養士 栄養士どちらも いる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いない施設	管理栄養士 必置指定 施設		栄養 成分 表示 施設	栄養 教育 実施 施設
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管 理 栄 養 士 数		
99	20	23	16	23	26	35	40	28	0	0	96	58

ア 給食施設指導状況

表7-(2)-ア 給食施設指導状況

(単位：件)

区 分			計	特定給食施設		その他の 給食施設
				1回300食 以上 又は 1日750食 以上	1回100食 以上 又は 1日250食 以上	
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	100	19	51	30
		その他指導施設数	74	12	37	25
		喫食者への栄養・運動指導延人員	0	0	0	0
集団指導	給食管理指導	回数	6	4	6	6
		延施設数	149	18	89	42
		喫食者への 栄養運動指導	回数 延人員	0 0	0 0	0 0

イ 給食施設個別巡回指導

表7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

	総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
			管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設	
			施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)
合計	99	100	20	20	16	17	35	35	28	28
指定施設 ①	計									
	学校									
	病院									
	介護老人保健施設									
	老人福祉施設									
	児童福祉施設									
	社会福祉施設									
	事業所									
	寄宿舎									
	矯正施設									
	自衛隊									
	一般給食センター									
その他										
300食/回, 750食/日以上 (指定施設を除く) ②	計	19	19	8	8	2	2	9	9	
	学校	14	14	7	7			7	7	
	病院	2	2			2	2			
	介護老人保健施設									
	老人福祉施設									
	児童福祉施設	1	1					1	1	
	社会福祉施設									
	事業所	1	1					1	1	
	寄宿舎	1	1	1	1					
	矯正施設									
	自衛隊									
	一般給食センター									
その他										
100食/回, 250食/日以上 (①,②除く)	計	50	51	8	8	9	10	17	17	16
	学校	6	6					5	5	1
	病院	6	6	2	2	4	4			
	介護老人保健施設	4	5			2	3	2	2	
	老人福祉施設	9	9	3	3	3	3	3	3	
	児童福祉施設	19	19	2	2			6	6	11
	社会福祉施設									
	事業所	6	6	1	1			1	1	4
	寄宿舎									
	矯正施設									
	自衛隊									
	一般給食センター									
その他										
その他の給食施設	計	30	30	4	4	5	5	9	9	12
	学校									
	病院	2	2			2	2			
	介護老人保健施設									
	老人福祉施設	10	10	2	2	3	3	3	3	2
	児童福祉施設	8	8	2	2			1	1	5
	社会福祉施設	5	5					4	4	1
	事業所	4	4					1	1	3
	寄宿舎									
	矯正施設									
	自衛隊									
	一般給食センター									
その他	1	1							1	

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表 7 - (2) - ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始（再開）	給食施設廃止（休止）	給食施設変更届
届出数	3	1	44
指導数	3	1	44

エ 給食施設集団指導

表 7 - (2) - エ 給食施設集団指導状況

名 称	開催年月日	対象者	参加者数	内 容
老人福祉施設・介護老人保健施設栄養士等研修会	平成 27 年 6 月 4 日	老人福祉施設・介護老人保健施設の栄養士等	18	○講演 「平成 27 年度介護報酬改定の概要及び進め方について」 ○講話 「給食施設における経口維持加算の取り組みについて」 ○グループワーク 「献立の工夫について～食物繊維・カルシウムの摂り方～」
給食施設従事者研修会	平成 27 年 6 月 18 日	給食施設の管理者・調理従事者等	73	○講演 「給食施設における衛生管理」 ○講話 「ノロウイルスによる感染症胃腸炎の予防と発症時の対応」 ○講話 「平成 26 年度栄養管理状況報告書のとりまとめ結果及び平成 27 年度栄養管理状況報告書について」
長生支会給食委員会研修会	平成 27 年 10 月 1 日	保育所（園）・こども園の栄養士等	13	○講話 「栄養管理報告書・食品構成について」
給食施設管理者等研修会	平成 27 年 11 月 24 日	給食施設の管理者・栄養士等	33	○講演 「おもてなしの心で、美味しい食事を提供する取り組み」
老人福祉施設・介護老人保健施設等栄養士研修会	平成 28 年 3 月 2 日	老人福祉施設・介護老人保健施設・児童福祉施設・市町村の栄養士	24	○調理実習 「牛乳・乳製品を使っでの減塩食」
保育所（園）等栄養管理研修会	平成 28 年 3 月 7 日	保育所（園）・こども園の栄養士等	11	○捜査説明 「幼児身長体重曲線を用いた給与栄養目標量の設定について」

(3) 健康ちば協力店推進事業

表7-(3)-ア 健康ちば協力店登録状況

27年度登録件数			累計状況	
登録件数	変更件数	取消件数	登録累計数	実登録店舗数
1	0	0	32 (内取消 9)	23

表7-(3)-イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区 分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回 数	延人員	回 数	延店舗数	延人員	回 数	延人員
個別指導	0	0	0	0	0	0	0
集団指導	0	0	0	0	0	4	688
合 計	0	0	0	0	0	4	688

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7- (4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名 称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
長生保健所管内食生活改善協議会	252	研修会の開催	役員会での助言・指導 定期総会への出席 研修会開催への助言・指導 食に関する研修会への参加依頼	209
長生保健所管内栄養士会	93	研修会の開催 視察研修会の開催 調理実習の開催 まちの保健室、看護の日への協力	役員会での助言・支援 定期総会への出席 研修会、視察研修会、調理講習会開催への助言・支援 食に関する研修会への参加依頼	206
長生保健所管内調理師会	352	研修会、講習会の開催	定期総会への出席 中堅調理師研修会、ヘルシーメニュー講習会への講師派遣 食と健康教室開催に伴う打合せ参加及び講師派遣	126

(5) 市町村への技術・助言支援等

表7- (5) -ア 市町村への技術支援、助言

名 称	開催月日	対象者	参加者数	内 容
長柄町食生活改善健康づくり推進員会研修会	平成27年 4月16日	長柄町食生活改善健康づくり推進員	27	講話「健康ちば21(第2次)について」
茂原市健康生活推進員会研修会	平成27年 5月14日	茂原市健康生活推進員	37	講話「健康ちば21(第2次)からみる地区組織の係わりについて」

表7- (5) -イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
長生保健所管内行政栄養士業務連絡研究会	4	37	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進計画及び食育推進計画の策定にあたってのデータの分析 市町村等データ分析からの行政栄養士としての取り組み 「グー・パー食生活」の普及について 「食塩・減塩に関するアンケート」について

※ 市町村(在宅)栄養士研修会を含む

(6) 調理師試験及び免許関係

表 7 - (6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位：名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成 2 5 年度	55	26	47.3	49	6	9
平成 2 6 年度	52	24	46.2	39	13	21
平成 2 7 年度	47	22	46.8	35	6	8

8 歯科保健事業

難病及び障害者（精神障害者を含む）等に対し、歯及び口腔内の健康の維持増進を図るために、講習会を行っている。

（1）難病及び精神障害者等歯科保健サービス

表 8 - （1） 難病及び精神障害者等歯科保健サービス実施状況

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
神経難病に関する研修会	神経難病患者及び家族、市町村・病院・介護老人保健施設・老人福祉施設の栄養士、管内栄養士会会員	平成 27 年 9 月 29 日	講演及び実技 「神経難病における 口腔ケア～口腔機能を維持するために～」	27

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、措置入院等の法施行業務を実施するとともに、地域精神保健福祉業務の中心的な行政機関として、市町村が実施する在宅精神障害者に対する支援施策のうち、専門性や広域性が必要な事項について支援している。

また、精神保健福祉相談員や保健師等による相談を随時実施し、必要に応じて訪問指導するとともに、関係機関等との連携を図りながら、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発活動等を行い、地域精神保健福祉向上のための活動を実施した。

(1)管内精神科病院と入院等の状況

管内の精神科病院数は2カ所であり、人口1万人に対する精神科病床数及び入院患者数は、千葉県全体より若干多くなっている。管内の入院患者の7割近くは管内2カ所の精神科病院に入院しており、二次医療圏域内(山武・長生・夷隅)の精神科病院に8割以上の入院患者が入院している状況である。

表9-(1)-ア 管内病床数・入院患者等の状況(平成27年6月30日現在)

(単位:件)

区分 年度 市町村	管 内 人 口	精 神 科 病 院 数	病 床 数	人 口 万 対 病 床 数	県 内 病 院 へ の 入 院 患 者 数	人 口 万 対 入 院 患 者 数	管内の患者の入院先(再掲)					
							圏内病院への入院患者数				圏外病院への入院患者数	
							管内病院		管外病院			
							数	%	数	%	数	%
平成25年度	152,208	2	382	25.1	282	18.5	187	66.3	49	17.4	46	16.3
平成26年度	151,178	2	382	25.3	297	19.6	202	68.0	53	17.8	42	14.1
平成27年度	149,930	2	382	25.5	297	19.8	205	69.0	51	17.2	41	13.8
茂原市	89,758	2	382	42.6	156	40.8	104	66.7	25	16.0	27	17.3
一宮町	11,826	-	-	-	21	-	18	85.7	2	9.5	1	4.8
睦沢町	7,107	-	-	-	25	-	18	72.0	6	24.0	1	4.0
長生村	14,429	-	-	-	29	-	23	79.3	5	17.2	1	3.4
白子町	11,292	-	-	-	18	-	11	61.1	4	22.2	3	16.7
長柄町	7,378	-	-	-	24	-	15	62.5	6	25.0	3	12.5
長南町	8,140	-	-	-	24	-	16	66.7	3	12.5	5	20.8
県全体	6,207,032	52	2,616	20.3	8,885	14.3	5,929	66.7	617	6.9	2,339	26.3

(注)人口は、各年7月1日現在。(千葉県毎月常住人口調査による)

表9 - (1) - イ 管内病院からの届出等の状況 (単位：件)

種別 年度	医療保護 入院届	応 急 入院届	医療保護 入院者の 退院届	措置症状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告	そ の 他
	平成25年度	142	-	138	9	0	159
平成26年度	155	-	139	0	0	153	4
平成27年度	127	-	130	8	1	150	2

(注) その他は、転院許可申請 () 件、仮退院申請 () 件、再入院届 () 件の合計

(2) 措置入院関係

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第23条の警察官からの通報が一番多くなっている。保健所の調査等により、措置入院に関する診察が必要と認められた者については、法第27条及び法第29条の2(緊急措置)に基づき、精神保健指定医による診察を実施した。

表9 - (2) - ア 申請・通報・届出及び移送処理状況 (単位：件)

処 理 申請通報等の別	申請・通報 届出件数	診察の必要 がないと認 めた者	法第27条の診察を受けた者			法第29条の2の診察を受けた者			法第29条の2の2の 移送業務		
			法第29条 該当症状 の者	その他の 入院形態	通院・ その他	法第29条 の2該当症 状の者	その他の 入院形態	通院・ その他	1次 移送	2次 移送	3次 移送
			平成25年度	31	19	9	1	2	7	1	2
平成26年度	37	29	5	1	2	3	1	2			2
平成27年度	46	40	5		1	3					
法第22条 一般人からの申請											
法第23条 警察官からの通報	40	36	3		1	3					
法第24条 検察官からの通報	2		2								
法第25条 保護観察所の長からの通報											
法第26条 矯正施設の長からの通報	4	4									
法第26条の2 精神科病院管理者からの届出											
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医療 機関管理者及び保護観察所長 からの通報											
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察											

(注1) 申請・通報・届出件数は、受理日で集計

(注2) 法第29条の2条該当症状の者は、法第27条の診察を受けた者の内数

(注3) 1・2次移送は、診察までの移送件数、3次移送は、措置決定後の病院移送件数

表9-(2)-イ 措置診察を受けた対象者の病名 (単位：件)

年度 結果	病名	総 数	統 合 失 調 症	気 分 障 害	器 質 性 精 神 障 害		中 毒 性 精 神 障 害			神 経 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ ィ 障 害 等	知 的 障 害	て ん か ん	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他
					認 知 症	そ の 他	ア ル コ ー ル	覚 醒 剤	そ の 他						
					F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10	F15							
					F2	F3	F4	F6	F7						
平成 25 年度		12	7	1	-	-	-	2	-	-	1	-	-	1	-
平成 26 年度		8	3	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	1
平成 27 年度		6	4	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-
診 察 実 施	要 措 置	4	3	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	不 要 措 置	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-

(注1) その他には病名不詳を含む。

(注2) F0～9, G40 は、世界保健機構 (WHO) の国際疾病分類 (ICD カテゴリー) の分類。

表9-(2)-ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数 (各年3月31日現在) (単位：人)

年度	期間	総数	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
平成 25 年度		11	9	-	2	-
平成 26 年度		5	5	-	-	-
平成 27 年度		6	5	1	-	-

表9-(2)-エ 申請・通報・届出関係の相談等 (各年3月31日現在) (単位：人)

区分	性・年齢	実 数	性			年 齢					延 回 数
			男	女	不 明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不 明	
相 談		11	9	2	-	-	4	7	-	-	19
訪 問		11	11	-	-	-	5	6	-	-	21
電 話		33	23	10	-	-	12	17	4	-	381

(3) 医療保護入院のための移送（法第34条）

精神保健指定医による診察の結果、医療保護入院が必要と認められた者については、精神科病院に入院のための移送することができる。

表9-(3) 医療保護入院のための移送処理状況 (単位：人)

年 度	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成25年度	-	-	-
平成26年度	-	-	-
平成27年度	-	-	-

(4) 自立支援医療（精神通院）及び保健福祉制度関係

精神科通院医療費の軽減のための自立支援医療（精神通院医療）の受給者及び、精神障害者の福祉サービス利用のための精神障害者保健福祉手帳の所持者数は年々増加している。

表9-(4)-ア 自立支援医療（精神通院医療）利用者数（各年3月31日時点）

(単位：人)

年度・市町村	利用者数
平成25年度	1,515
平成26年度	1,570
平成27年度	1,640
茂原市	1,041
一宮町	123
睦沢町	62
長生村	148
白子町	112
長柄町	79
長南町	75

(注) 平成14年から自立支援医療（精神通院医療）の申請受付窓口は、市町村に移譲されている。

表 9 - (4) - イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数 (各年 3 月 31 日現在)

(単位 : 人)

年度・市町村 \ 級	計	1 級	2 級	3 級
平成 25 年度	643	128	395	120
平成 26 年度	704	139	439	126
平成 27 年度	417	72	253	92
茂原市	277	46	173	58
一宮町	28	4	18	6
睦沢町	15	4	10	1
長生村	29	3	19	7
白子町	24	7	9	8
長柄町	23	4	15	4
長南町	21	4	9	8

(注) 平成 14 年から精神障害者保健福祉手帳の申請受付窓口は、市町村に移譲されている。

表 9 - (4) - イ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況

(単位 : 件)

年度 \ 区分	生計同一 (常時介護) 証明書発行件数	社会適応訓練申込書受理件数
平成 25 年度	-	-
平成 26 年度	3	-
平成 27 年度	2	-

(5) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

月 2 回、予約制により、精神科嘱託医による定例の精神保健福祉相談 (心の健康相談) を実施するとともに、精神保健福祉相談員、保健師等により、心の健康に関する電話等による相談を随時実施、必要に応じて面接相談、訪問指導を実施している。

表 9 - (5) - ア 精神科嘱託医による定例相談

実施日	時間	場所
偶数月 第 2 月曜日	14:00 ~ 16:00	長生健康福祉センター [長生保健所] 2F 保健相談室
奇数月 第 3 火曜日	14:00 ~ 15:00	
毎月 第 4 火曜日	14:00 ~ 16:00	

表9-(5)-イ 対象者の性・年齢

(単位：人)

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不 明	
平成 25 年度	151	79	72	-	46	79	25	1		262
平成 26 年度	134	71	63	-	6	46	68	14	-	234
平成 27 年度	98	60	38	-	3	28	55	12	-	194
茂 原 市	52	30	22		2	17	31	2		96
一 宮 町	10	6	4			2	7	1		24
睦 沢 町	6	1	5				2	4		15
長 生 村	5	4	1		1	2	2			11
白 子 町	10	9	1			3	7			29
長 柄 町	3		3			1	1	1		4
長 南 町	8	7	1			3	2	3		11
管 外 ・ 不 明	4	3	1				3	1		4
相 談	81	49	32		2	26	44	9		149
訪 問	17	11	6		1	2	11	3		45

(注1) 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1，訪問実数1，計2となり，延回数5回となる。

(注2) 電話相談は計上していない。

表9-(5)-ウ 電話・メール相談延件数

(単位：件)

	計	男性	女性	不明
電 話	707	476	231	0
メー ル	0	0	0	0

表 9 - (5) - エ 相談の種別 (延数)

(単位：件)

種別	総数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	てんか	その他の相談
		診察に関する事	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚せい剤	その他の中毒							
年度・区分															
平成 25 年度	262	156	7	50	4	12	5	9	-	-	3	1	15	-	-
平成 26 年度	234	152	8	33	21	4	9	1	-	-	0	3	1	-	2
平成 27 年度	194	86	15	19	20	6	5	9	-	-	-	-	5	-	29
相談	計	149	61	12	17	20	6	2	6	-	-	-	5	-	20
	男	103	33	9	16	13	4	2	6	-	-	-	5	-	15
	女	46	28	3	1	7	2	-	-	-	-	-	-	-	5
訪問	計	45	25	3	2	-	-	3	3	-	-	-	-	-	9
	男	27	10	3	2	-	-	3	3	-	-	-	-	-	6
	女	18	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3

(注) 電話相談は計上していない。

表 9 - (5) - オ 援助の内容 (延数)

(単位：件)

種別	総数	医学的指導	受療援助	生活生活指導	社会復帰援助	紹介・連絡	方針協議	関係機関調整	その他の
年度									
平成 25 年度	393	34	79	62	4	46	138	30	
平成 26 年度	365	22	65	66	6	28	152	26	
平成 27 年度	333	39	16	19	19	29	143	68	
相談	257	37	10	14	15	26	103	52	
訪問	76	2	6	5	4	3	40	16	

(注) 援助内容は重複あり。

(6) 精神障害者社会復帰関係

精神障害者の社会復帰及び社会参加を促進するため、精神科通院中の回復途上にある精神障害者で主治医の了解が得られ、保健所長がその参加を適切と認める者を対象に、毎月、精神障害者のグループ活動を実施している。

表9-(6)-ア デイケアクラブ

実施日	時 間	内 容
原則、毎月第2・4木曜日 ※但し、祝祭日は除く	◇ デイケアクラブ 10:00~14:00 前後 ◇ 管内当事者交流会 14:00~16:00	料理、創作、体操、所内・ 所外レクリエーション、地 域交流会、勉強会等

表9-(6)-イ デイケアクラブの活動状況 (単位：人)

区分 年度	開催回数	参加者 (人)					
		実 人 員			延 人 員		
		計	男	女	計	男	女
平成 25 年度	24	18	9	9	134	77	57
平成 26 年度	24	16	8	8	108	63	45
平成 27 年度	24	12	7	5	115	67	48

表9-(6)-ウ 当事者支援の実施状況 (単位：件)

区分 年度	開催回数	参加者 (人)					
		実 人 員			延 人 員		
		計	男	女	計	男	女
平成 25 年度	-	-	-	-	-	-	-
平成 26 年度	-	-	-	-	-	-	-
平成 27 年度	-	-	-	-	-	-	-

(7) 地域精神保健福祉関係

地域精神保健福祉活動を円滑に行うため、毎月、長生郡市総合支援協議会の精神障害部会の開催に協力・参加した。また、精神障害者家族教室、心の健康市民講座・精神保健ボランティア講座を開催するとともに精神障害者家族会（ひびき会）例会への出席に努めた。

表9－(7)－ア 会議・講演会等

名 称	開催日	参加人数	対象者等
長生地域 自殺対策研修会	平成27年 11月16日	44人	民生児童委員、医師、精神保健福祉士、 保健師、家庭相談員、その他
こころの健康教室	平成27年 11月19日	約800人	千葉県立茂原樟陽高校全生徒、保護者、 教職員、その他関係職員

表9－(7)－イ 家族教室・酒害教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

名 称	開催日	受講者数		内 容
		実数	延数	
心の健康市民講座・ ボランティア講座	平成27年 10月19日	1	51	講演「高齢化社会問題のあれこれ」 茂原神経科病院 診療部長
精神障害者家族教室	平成27年 11月9日	1	22	講演「統合失調症の理解と支え方」 茂原神経科病院 診療部長

表9－(7)－ウ 組織育成 (単位：件)

種別 区分	総 数	家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)

(8) 心神喪失者等医療観察法関係

医療観察法による医療の対象者となる精神障害者の円滑な社会復帰を促進するため、保護観察所の主催する会議に参加した。

表9－(8) 医療観察法に係る会議への参加 (単位：件)

会議種別	CPA 会議	ケア会議	その他
参加回数	3	1	-

(注1) 平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、健康福祉センター（保健所）においても各種会議への参加等が求められている。

(注2) 「その他」は、CPA会議（Care Programe Approachの略）とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

10 市町村支援

各市町村の実情に応じた市町村支援や長生郡市協議会等への支援を行っている。

(1) 市町村への支援状況

表 10 - (1) 市町村への支援状況

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡				技 術 的 支 援		
	会 議 名	回 数	職 種	主 な テ ー マ	事 業 名	回 数	職 種
茂原市	健康生活推進員会総会	1	医, 栄	事業報告・ 事業計画	健康生活推進員 会研修会	1	栄
	健康づくり推進協議会	1	医, 栄	事業報告・ 事業計画	精神保健福祉事 業（事例検討）	5	医（嘱） 精
	老人ホーム入所判定委員会	1	医	措置判定			
	障害者基本計画推進協議会	1	課	事業報告			
	介護保険運営委員会	1	課	事業報告			
一宮町	子どもの健康づくり 連絡会議	1	保	情報交換	事例検討	1	家
	食生活改善会総会	1	医, 栄	事業報告・ 事業計画			
	健康づくり推進協議会	2	医, 栄	事業報告・ 事業計画			
	虐待防止連絡協議会	1	課	情報交換			
睦沢町	保健栄養推進員会 委嘱状交付式, 総会	1	医, 栄	委嘱状交付 式・総会	精神保健福祉事 業（事例検討）	1	精
	健康づくり推進協議会	1	課	事業報告・ 事業計画			
	障害者計画推進協議 会	1	課	情報交換			
長生村	健康づくり推進協議会	3	医, 栄	事業報告・ 事業計画	精神保健福祉事 業（事例検討・ 同行訪問）	3	精
	保健事業打合せ合同会議	1	医, 栄	事業報告・ 事業計画	事例検討	1	家
白子町	食生活改善協議会総会	1	医, 栄	事業報告 事業計画	精神保健福祉事 業（事例検討・ 同行訪問）	5	精
					事例検討	1	家

長柄町	保健福祉会議	12	保, 事	事例検討・	食生活改善健康	1	栄
	子どもの健康づくり	1	保	情報交換	づくり推進員会研		
	担当者会議				修会		
長南町	食生活改善健康づくり	1	医, 栄	委嘱状交付	精神保健福祉事	2	精
	推進員委嘱状交付式			式	業(同行訪問)		
					事例検討	5	家
長南町	健康づくり推進協議会	1	医, 栄	事業報告・	事例検討	2	家
郡市	長生郡市総合支援協議会						
	全体会	1	課	支援体制			
	精神障害部会	12	精, 広	支援体制			
	療育作業部会	3	保	支援体制			
	相談支援担当者会議	5	広	支援体制			

*職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）、家（家庭相談員）、広（広域専門指導員）

1 1 地域福祉に関すること

1 福祉関係事業

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表 1 1 - (1) 民生委員・児童委員配置状況 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

(単位：人)

市町村	定数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童 委員	計	男	女
平成 25 年度	298	256	32	288	180	108
平成 26 年度	298	260	32	292	183	109
平成 27 年度	298	263	32	295	185	110
茂原市	152	131	20	151	90	61
一宮町	25	23	2	25	16	9
睦沢町	21	19	2	21	13	8
長生村	30	27	2	29	20	9
白子町	29	26	2	28	16	12
長柄町	17	15	2	17	13	4
長南町	24	22	2	24	17	7

(2) 児童福祉

児童扶養手当及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき次の手当を支給した。

ア 児童扶養手当

ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給した。

なお、平成 1 4 年 8 月、法改正により市に権限移譲されたため、長生郡内の 5 町 1 村についての業務を行った。

(ア) 児童扶養手当受給者数

表 1 1 - (2) - ア - (ア) 児童扶養手当受給者数

町	受給者数 (人)	受給資格認定件数 (件)
平成 25 年度	382	43
平成 26 年度	381	56
平成 27 年度	388	59
一宮町	89	10
睦沢町	43	7
長生村	109	14
白子町	68	14
長柄町	47	6
長南町	32	8

(イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

表 1 1 - (2) - ア - (イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

(単位：世帯)

区分	世帯類型別														計	
	母子世帯							父子世帯								その他の世帯
	生別母子世帯		死別母子世帯	未婚母子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯	生別父子世帯		死別父子世帯	未婚父子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯		
	離婚	その他						離婚	その他							
平成 25 年度	304	-	7	32	3	1	-	24	-	3	-	-	-	-	8	382
平成 26 年度	301	-	6	34	4	1	-	23	1	3	-	-	-	-	8	381
平成 27 年度	307	-	8	33	4	-	-	23	1	4	-	-	-	-	8	388

イ 特別児童扶養手当

精神又は身体に政令で定める程度の障害を有する 20 歳未満の児童を監護している父、若しくは母又は、養育者に対して特別児童扶養手当を支給した。

表 1 1 - (2) - イ 特別児童扶養手当受給状況

(単位：人)

区分 市町	受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級
平成 25 年度	224	56	20	59	89	5	0	120	109
平成 26 年度	193	48	15	57	72	3	0	108	87
平成 27 年度	191	48	12	54	73	5	0	107	85
茂原市	113	32	9	29	39	4	0	65	48
一宮町	21	5	1	7	8	0	0	12	9
睦沢町	6	1	0	1	4	0	0	2	4
長生村	21	5	1	6	10	0	0	11	11
白子町	17	3	1	5	8	0	0	8	9
長柄町	5	0	0	3	1	1	0	4	1
長南町	8	2	0	3	3	0	0	5	3

(注) 1 人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(3) 母子・父子・寡婦福祉資金

母子・父子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子父子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表 1 1 - (3) - ア 母子・父子福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分 市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
平成 25 年度	—	—	5,544	1,080	—	—	—	—	—	—	200	—
平成 26 年度	—	—	1,272	—	—	—	—	1,272	—	—	395	—
平成 27 年度	—	—	5,724	—	—	—	—	1,722	—	—	100	—
茂原市	—	—	5,724	—	—	—	—	1,722	—	—	100	—
一宮町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
睦沢町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
白子町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長柄町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長南町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長生村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表 1 1 - (3) - イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分 市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
平成 25 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成 26 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成 27 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
茂原市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一宮町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
睦沢町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
白子町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長柄町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長南町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長生村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(4) 家庭児童相談に関する支援状況

町村を管轄する健康福祉センターは、家庭相談員による家庭における児童養育等について相談に応じ、市町村等関係機関と連携を図りながら助言・指導を行った。

表 1 1 - (4) 家庭児童相談状況

(単位：件)

	相談総数 (延)	(再掲)			相談内容					個別支援会議 参加回数 (延)	
		訪問	電話	面接	学校生活	家庭環境	生活習慣	障害	その他	対象者	回数
										乳幼児	2
平成 25 年度	608	299	289	20	287	310	8	1	2	中学生	5
平成 26 年度	486	237	233	16	241	235	3	6	1	高校生	5
平成 27 年度	425	184	230	11	217	197	6	3	2	その他	0

(5) 高齢者福祉

満百歳に対する敬老事業や、老人福祉施設入所中の公的年金を支給されない者に対し、法外援護給付金の支給を行った。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

今年度百歳になる者に対し、社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣からの祝状及び記念品を贈呈した。

表 1 1 - (5) - ア 百歳者

(単位：人)

区分 市町村	百歳者	左の内訳	
		男	女
平成 25 年度	32	4	28
平成 26 年度	37	5	32
平成 27 年度	48	7	41
茂原市	23	4	19
一宮町	6	2	4
睦沢町	2	0	2
長生村	4	1	3
白子町	6	0	6
長柄町	2	0	2
長南町	5	0	5

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し、法外援護給付金を支給した。

表 1 1 - (5) - イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

区分	支給実人員 (人)	支給総額 (円)
平成 25 年度	14	653,300
平成 26 年度	14	723,800
平成 27 年度	14	639,200

(6) 障害者福祉

市町村が障害者福祉の向上を図るため実施する手当支給事業、または助成事業に対して補助金を交付した。

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町村が行う手当の給付に対して補助金を交付した。

表1 - (6) - ア 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数(人)	補助金額(円)	件数(人)	補助金額(円)
平成25年度	106	5,112,150	0	0
平成26年度	108	5,259,200	0	0
平成27年度	104	5,241,900	0	0
茂原市	71	3,607,050	0	0
一宮町	1	51,900	0	0
睦沢町	5	259,500	0	0
長生村	13	640,100	0	0
白子町	1	51,900	0	0
長柄町	6	268,150	0	0
長南町	7	363,300	0	0

イ 重度身体障害児・者日常生活用具取付費補助事業

重度障害児・者に、市町村が行う日常生活用具取付費の給付に対して補助金を交付している。

表11 - (6) - イ 重度身体障害者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数(件)	内 容	補助金(円)
—	—	—	—

※平成25～27年度は、補助金交付実績なし。

ウ 障害者差別相談事業

表 1 1 - (6) - ウ 障害者差別相談状況

(単位：件)

区 分	差別等相談 活動件数	差別等相談活動件数の内訳						虐待の 相談件数	その他の 相談件数	条例周知活動
		電話	来所面接	訪問面接	絡・調整 関係機関連 会議	事例検討会・ その他	その他			
平成 25 年度	42	30	-	2	8	2	-	11	94	25
平成 26 年度	120	70	9	13	20	2	6	0	50	13
平成 27 年度	73	45	3	3	13	3	6	0	85	23

エ 地域相談員の委嘱

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」では、専門職員である広域専門指導員の他に、地域における身近な相談役として、障害のある人に関する相談業務や人権擁護を行う者等、条例に規定する各分野に関し優れた識見を有する者のうち適当と認める者を地域相談員として委嘱し、差別に該当する事案の相談対応を行っている。

表 1 1 - (6) - エ 地域相談員委嘱状況

(単位：人)

区 分 市町村	身体障害 者相談員	知的障害 者相談員	その他 相談員	計	左の内訳	
					男	女
平成 25 年度	13	8	8	29	17	12
平成 26 年度	13	8	7	28	16	12
平成 27 年度	12	7	10	29	19	10
茂原市	6	3	8	17	12	5
一宮町	2	1	0	3	3	0
睦沢町	1	1	2	4	2	2
長生村	1	1	0	2	1	1
白子町	1	1	0	2	0	2
長柄町	0	0	0	0	0	0
長南町	1	0	0	1	1	0

(7) 配偶者暴力相談支援事業

平成16年6月1日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を開始した。

配偶者(婚姻関係と同様の事情にある者を含む)からの暴力を受けた被害者からの相談を受け、必要な助言・支援を行った。(平成22年度から、通報件数に交際相手からの暴力も含む)

表11-(7) 配偶者暴力相談支援状況

(単位:件)

区分	総相談件数				来所相談件数				電話相談件数			
	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分
平成25年度	157	141	0	84	42	37	0	36	115	104	0	48
平成26年度	155	145	0	83	43	42	0	40	112	103	0	43
平成27年度	160	154	6	64	46	45	1	39	114	109	5	25
区分	書面提出件数	通報件数	来所相談証明書 発行件数	交際相手からの暴力相談件数								
				総数	通報							
平成25年度	1	2	6	3	1							
平成26年度	0	2	15	0	1							
平成27年度	3	4	27	0	1							

(8) 戦傷病者の援護

厚生労働大臣から委託された戦没者遺族相談員を設置し、戦没者遺族の相談等に
 応じるとともに、戦傷病者に対し補装具の支給、乗車券の交付及び医療券の交付等
 援護の業務を行った。

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

戦傷病者手帳を所持している者からの請求に応じ、補装具の支給を行った。

表 1 1 - (8) - ア 管内戦傷病者数及び援護状況

(単位：件)

区分 市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証(変 更)の交付
平成 25 年度	19	-	-	-
平成 26 年度	14	1	-	-
平成 27 年度	9	1	-	-
茂原市	3	-	-	-
一宮町	1	-	-	-
睦沢町	-	-	-	-
長生村	3	-	-	-
白子町	-	1	-	-
長柄町	2	-	-	-
長南町	-	-	-	-

イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の委託

戦没者遺族の援護の相談に応じ、必要な指導、助言を行うとともに、関係機関の
 業務の円滑なる遂行に資する業務を行い、もって戦没者遺族の福祉の増進を図る本
 を目的として、厚生労働大臣から委託された戦没者遺族相談員が設置されている。

表 1 1 - (8) - イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員委託状況

(単位：人)

市町村	茂原市	一宮町・白子 町・長生村	睦沢町・長柄 町長南町	合計
戦没者遺族相談員	1	1	1	3
戦傷病者相談員	0	0	0	0

(9) 児童手当事務指導監査

児童手当法に基づく児童手当の認定・支払事務の適切な運営を図るため、管内市町村の指導監査を行った。

表 1 1 - (9) 児童手当事務指導監査状況

市町村	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
茂原市	平成 25 年 12 月	-	平成 28 年 1 月
一宮町	-	平成 26 年 12 月	-
睦沢町	-	平成 26 年 12 月	-
長生村	-	平成 27 年 1 月	-
白子町	-	平成 27 年 1 月	-
長柄町	平成 25 年 12 月	-	平成 28 年 1 月
長南町	平成 25 年 12 月	-	平成 28 年 1 月

(11) 生活困窮者自立支援制度に関する支援状況

生活困窮者自立支援法（平成27年4月1日施行）に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図るため、県から委託を受けたNPO法人長生夷隅地域のくらしを支える会が、生活に困窮している方に対し就労その他の自立に関する相談支援、自立に向けたプランの作成等を行った。

表11-(11) 生活困窮者自立支援実施状況

	支援調整会議 (回数)	新規相談受付件数 (総数)	プラン作成件数 (総数)	就労支援対象者数 ※								(一般就労総数)		住居確保給付金	一時生活支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	自立相談支援事業 による就労支援	生活保護受給者等 就労自立促進事業	その他	増収者数 (総数)
					住居確保給付金	一時生活支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	自立相談支援事業 による就労支援	生活福祉資金等 による貸付	就労自立促進事業	生活保護受給者等									
平成27年度	24	54	20	18	5	-	-	-	-	19	1	-	10	3	-	-	-	-	10	6	-	11

※プラン期間中の一般就労を目標としている

